

## 1 1月定例会に提出された意見書案・決議案

可決（自民・民主・公明・創生 提案 賛成：全会派）

### 改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書

経済・生活苦での自殺者が年間 7,000 人に達し、自己破産者も 18 万人を超え、多重債務者が 200 万人を超えるなどの深刻な多重債務問題の解決のため、平成 18 年 12 月に改正貸金業法が成立し、出資法の上限金利の引下げ、収入の 3 分の 1 を超える貸付契約の禁止（総量規制）などを含む同法が平成 22 年 6 月に完全施行される予定である。

改正貸金業法成立後、政府は多重債務者対策本部を設置し、①多重債務相談窓口の拡充、②セーフティネット貸付の充実、③ヤミ金融の撲滅、④金融経済教育を柱とする多重債務問題改善プログラムを策定した。そして、官民が連携して多重債務対策に取り組んできた結果、多重債務者が大幅に減少し、平成 20 年の自己破産者数も 13 万人を下回るなど、着実にその成果を上げつつある。

一方、一部には、消費者金融の成約率が低下しており、借りたい人が借りられなくなっていることや、昨今の経済危機や一部商工ローン業者の倒産などにより、資金調達が制限された中小企業者の倒産が増加していることなどをことさら強調して、改正貸金業法の完全施行の延期や貸金業者に対する規制の緩和を求める論調がある。

しかしながら、'90 年代における山一証券、北海道拓殖銀行の破綻などに象徴されるいわゆるバブル崩壊後においては、貸金業者に対する不十分な規制の下に商工ローンや消費者金融が大幅に貸付を伸ばし、その結果、平成 10 年には自殺者が 3 万人を超え、自己破産者も 10 万人を突破するなど多重債務問題が深刻化した。

改正貸金業法の完全施行の先延ばし、金利規制などの貸金業者に対する規制の緩和は、再び自殺者や自己破産者、多重債務者の急増を招きかねず、許されるべきではない。

今、多重債務者のために必要とされる施策は、相談体制の拡充、セーフティネット貸付の充実及びヤミ金融の撲滅などである。

よって、国におかれては、先般設置された消費者庁と連携した地方消費者行政の充実及び多重債務問題の解決が喫緊の課題であることを踏まえ、以下の施策が実施されるよう強く要望する。

- 1 改正貸金業法を早期に完全施行すること。
- 2 自治体での多重債務相談体制の整備のため相談員の人件費を含む予算を十分確保するなど相談窓口の充実を支援すること。
- 3 個人及び中小事業者向けのセーフティネット貸付をさらに充実させること。
- 4 ヤミ金融を徹底的に摘発すること。

## 「私のしごと館」の施設活用に関する意見書

関西文化学術研究都市における中核的施設の一つとして位置付けられる「私のしごと館」は、平成 15 年にオープンした職業教育施設であり、今日まで、多くの子供や若者達の職業意識形成に寄与してきた。

しかしながら、運営にあたっては、毎年赤字が続き、今後も赤字解消の目途が立たない中、平成 20 年 12 月に私のしごと館の廃止が閣議決定されたところである。また、売却を含めた建物の有効活用に向けた検討が、現在行われている中で、平成 22 年 3 月末をもって廃止される旨、国から発表があったところである。

関西文化学術研究都市は、関西文化学術研究都市建設促進法に基づき、国、地方及び民間との適切な役割分担のもと建設が進められてきた国家プロジェクトである。現在、「関西文化学術研究都市サード・ステージ・プラン」により、新たな文化・学術研究・産業の創造等を目指し、産官学が一丸となった取組が進められている。

「私のしごと館」の廃止は、地域の雇用問題に深刻な影響を与えるとともに、関西文化学術研究都市の今後の発展に大きな影響を及ぼすものである。

よって、国におかれては、関西文化学術研究都市の建設推進における国の役割の重大さを踏まえ、「私のしごと館」の事業廃止後における建物等について、文化・学術研究・産業の創造に貢献する施設として有効活用が図られるよう、早急に対応されることを強く要望する。

## 食品表示制度の充実を求める意見書

国民の多くは、繰り返される加工食品原料の産地偽装事件や毒物混入事件を背景に、食の安心・安全に不安を抱いており、冷凍食品原料をはじめとする加工食品の原料原産地表示義務の拡大を望んでいる。

また、遺伝子組換え（GM）食品について、現在の食品表示制度における表示義務が、大豆、とうもろこし、ばれいしょなど7種類の農産物とそれらを原料とした加工食品 32 食品群並びに高オレイン酸遺伝子組換え大豆及びこれを原材料として使用した加工食品等にとどまっている状況にある。

さらに、受精卵クローン家畜由来食品は、既に任意表示で流通が始まっており、体細胞クローン家畜由来食品は、本年6月に食品安全委員会で「従来の繁殖方法で生まれた家畜に由来する食品と比較して、同等の安全性を有する」と評価された。農林水産省は、消費者からの意見等に鑑み、「体細胞クローン家畜はクローン研究機関において飼養すること」、「その生産物はクローン研究機関において適切に処分すること」等を内容とする『体細胞クローン家畜等の取扱について』を8月に発出したが、体細胞クローン家畜由来食品についても将来的には市場に流通する可能性がある。

命の基本となる、食の安心・安全の確立のために、食品のトレーサビリティとそれに基づく表示制度の充実が、何よりも重要である。

よって、国におかれては、消費者が知る権利に基づいて、買う、買わないを自ら決めることのできる社会の実現を目指すため、次の事項に取り組まれるよう強く要望する。

- 1 加工食品の原料のトレーサビリティと原料原産地の表示義務を拡大すること。
- 2 遺伝子組換え食品の表示義務を拡大すること。
- 3 クローン家畜由来食品の表示を推進すること。

## 京都縦貫自動車道の全線開通に向けた着実な事業推進を求める意見書

国の平成 22 年度予算編成方針を受け、国土交通省は、真に必要な道路事業の重点化や事業効率の早期発現の観点から予算の縮減を図る等の方針に基づき、先般、道路整備事業に関する概算要求の組み替えを行ったところである。

11 月 25 日に近畿地方整備局が公表した京都府内の国直轄事業に係る概算要求に関する事業計画では、京都縦貫自動車道の来年度事業費が、丹波・京丹波わち間の整備について約半額に減額されるとともに、京都第二外環状道路についても供用時期延期の検討が必要とされたところであり、平成 26 年度の全線開通が危ぶまれる事態となった。

京都縦貫自動車道は、関西文化学術研究都市や、らくなん進都（高度集積地区）、桂イノベーションパーク、重要港湾京都舞鶴港などの物流・産業拠点を相互に結び、国土軸とも接続して、京都府の背骨となる南北高速縦貫軸となるものであり、京都第二外環状道路の完成や丹波・京丹波わち間のミッシングリンクの解消により、全線開通することで、京都府北部地域の経済活性化を図ることはもとより、京都府内全域・近畿圏全体の経済発展に大きく寄与するものである。

よって、国におかれては、京都縦貫自動車道の全線開通に遅れが生じることのないよう所要の予算を確保し、着実に事業を推進されることを強く要望する。

否決（日本共産党提案 賛成：日本共産党、反対：自民・民主・公明・創生）

### 障害のある子どもたちの放課後活動の制度化を求める意見書（案）

障害児学童保育は、長期休暇や放課後の時間を独りで過ごす障害のある子どもに、友達や指導員らとの楽しい時間をつくり、子どもの成長や発達を促す場となっている。また、障害児を持つ父母等の就労等を保障している。

しかし、障害児学童保育は設置が義務づけられておらず、自主運営されているため、運営資金、指導員や場所の確保が難しく、また、障害児学童保育の利用を希望しても、「保育料」や父母自身が保育を分担する「親当番」の負担が大きい等、解決しなければならない問題がある。

そのため、障害児学童保育が、国の制度として位置づけられ、障害のある子どもたちの放課後・休日の活動が保障されることは、障害児とその家族の切実な願いとなっている。

よって、国におかれては、国の制度として「障害のある子どもたちの放課後の居場所があって、毎日通えて、専門の職員がいて、公的に運営される」放課後活動の制度を創設するよう強く要望する。

否決（日本共産党提案 賛成：日本共産党、反対：自民・民主・公明・創生）

## 現行保育制度の堅持・拡充と保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書（案）

急激な少子化の進行のもとで、国と地方公共団体の次世代育成支援に対する責任は、これまでも増して大きくなっており、中でも保育・子育て支援施策の拡充に対する国民の期待は高まっている。国会において「現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額をもとめる請願」が衆参両院でくり返し採択されていることは、こうした国民の声の反映に他ならない。

ところが、この間、社会保障審議会少子化対策特別部会で行われている保育制度改革論議は、直接契約、直接補助方式の導入や最低基準の廃止・引き下げなど、保育の公的責任を後退させるものである。このような「改革」が進めば、子どもの福祉よりも経済効率が優先で保育所間での過度の競争が進み、保育の地域格差の拡大、家庭の経済状況で子どもが受ける保育に格差を生じさせかねない。

地方公共団体の行う保育・子育て支援施策の維持・向上を図り、すべての子どもの健やかな育ちを保障するためには、国と地方公共団体の責任を明記した現行保育制度の維持と、保育所最低基準の底上げ、それを保障する財政の裏付けが必要である。

よって、国におかれては、次の事項について特段の配慮をされるよう要望する。

- 1 児童福祉法第 24 条に基づく、現行保育制度を堅持・拡充し、直接契約、直接補助方式を導入しないこと。
- 2 保育所最低基準の廃止・引き下げは行わず、抜本的に改善すること。
- 3 保育・子育て支援施策関連予算を大幅に増額し、民間保育所運営費の一般財源化は行わないこと。

否決（日本共産党提案 賛成：日本共産党、反対：自民・民主・公明・創生）

### 30人以下学級の制度化を求める意見書（案）

現在の子供たちを取り巻く教育環境は、いじめ、不登校、学級崩壊に加え、経済状況の悪化の影響により、さまざまな課題を抱えている。

このような状況を克服するため、全国の多くの自治体では、すでに30人以下学級を実施し、子どもたち一人一人を大切に、少人数でゆとりのある、行き届いた教育を進め、また、教職員が子どもとふれあう時間を確保できるよう、教職員の増員等の努力が行われている。

しかし、国の制度が「40人学級」のまま少人数学級への財政的保障がないため、本格的な実施に至っていない。

よって、国におかれては、国民の教育要求を実現し、公教育の充実を図るために、国の責任で小・中・高校での30人以下学級を保障するための教員の増員と予算の増額をはかるよう強く要望する。

否決（日本共産党提案 賛成：日本共産党、反対：自民・民主・公明・創生）

## 高校教育無償化と給付制奨学金の創設を求める意見書（案）

経済状況の悪化のなかで、授業料や制服代などが払えず、高校に入学することができない、あるいは中退を余儀なくされる若者が増えている。

昨年来の「派遣切り」などの雇用破壊や、国内外の経済危機の中で、全国の私立高校での授業料滞納者は、平成20年3月末から12月末の9ヶ月間で3倍、約2万5000人にものぼるなど、事態は一層深刻化している。

日本国憲法は国民に「ひとしく教育を受ける権利」を保障している。

経済的な理由で高校に入学できない、あるいは高校中退を余儀なくされる若者を生み出さないようにすることは政治の責任である。

OECD加盟国30カ国中、公立高校において授業料を徴収しているのは、韓国と日本などわずか4カ国であり、現在文部科学省において高校授業料無償化にむけて検討が進められているが、授業料以外にも制服代や教科書、修学旅行の費用負担などの軽減も必要であり、十分な給付制奨学金の創設も求められている。

よって、国におかれては、公立・私立を問わずすべての高校で授業料の無償化を実施し、給付制奨学金を創設するための予算を増額されるよう、強く要望する。

否決（日本共産党提案 賛成：日本共産党、反対：自民・民主・公明・創生）

### 労働者派遣法の早期抜本改正を求める意見書（案）

今日、完全失業者は10月現在で5.1%、344万人と高水準を続け、年収200万円以下のワーキングプアは1000万人以上に達し、貧困と格差はますます深刻化している。これは、労働者派遣法の相次ぐ改悪によって製造分野にまで登録型派遣や派遣労働が拡大され、大企業による大規模な「派遣切り」「期間工切り」の動きに対して、政治が何ら歯止めの役割を果たせなかったことによるものである。

こうしたなかで、青年や国民の明るい未来を開き、貧困と格差を解消していくためには、雇用破壊の原因である労働者派遣法の抜本改正を早期に実現し、正社員が当たり前の社会を築くことがどうしても必要である。そのことが日本社会と政治に課せられた重要な責務であり、国民の大きな世論となってきたところである。

ところが、財界からは、労働者派遣法の抜本改正に反対する圧力が強まっている。こうしたなかで、民主党は、総選挙のマニフェストで「労働者派遣法の抜本改正」をかかげており、その早期実現をはかることが急務である。

よって、国におかれては、労働者派遣法の抜本改正を早期に実現し、次の事項を実施するよう強く要望する。

否決（日本共産党提案 賛成：日本共産党、反対：自民・民主・公明・創生）

### 雇用保険の全国延長給付発動を求める意見書（案）

失業率も有効求人倍率も過去最悪の水準で推移しており、労働者の雇用の事態は深刻である。厚生労働省の推計によると、すでに失業していて、新たな就職先が見つからないまま失業給付が切れてしまった人が年末には23万人に達すると予測されている。このままでは昨年末の「派遣村」を上回るような事態になりかねない。

京都でも、労働局の統計によれば、失業手当の支給終了者は今年6月から急増し、9月までの4ヵ月間で1万3391人に上っている。昨年秋以降、急増した失業給付受給者の給付期間が打ち切りになるためである。さらに急増が予想され、有効求人倍率が0.5という事態の中、15,000人以上の失業者が無収入のまま年末を迎えると予想される。

雇用保険の失業給付の延長については、雇用保険法第27条で厚生労働大臣が必要と認めれば全国で延長できると定めている。しかし、先日政府が発表した「緊急雇用対策」では、失業給付が切れる人の数を把握するだけで、給付期間の全国給付延長の措置を講ずることにはなっていない。また財源についても問題視しているが、雇用保険の積立金4兆円を活用すれば可能である。

よって、国におかれては、速やかに雇用保険法第27条による雇用保険の全国延長給付を発動し、失業者の生活支援を行なうことを強く要望する。

## 戸別所得補償制度に関する意見書（案）

戸別所得保障制度の具体化として、いま政府が検討している「米のモデル事業」、「自給率向上事業」の中で、制度の趣旨に反する多くの問題が出ており農家はもちろん関係者から改善を求める強い声が出されている。

「米のモデル事業」は販売価格が生産費を下回った場合、それを補償する標準米価を設定して補填金を交付するものとしているが、生産費の大きな部分を占める家族労働費を8割に抑えて補償水準を引き下げるといふ、制度の理念に反する手法をとっている。また、標準的生産費・販売価格の算定は農家の規模の大小、地域差や銘柄差を考慮せず全国一律に設定するなど到底認めることの出来ないものである。

「自給率向上事業」は水田を有効活用して麦、大豆、米粉・飼料用米、そば・なたねなどの生産を拡大し自給率向上を図ろうというものであるが、助成単価は作目ごとに全国一律とし、実需者との契約要件を付すなどの問題がある。また、特に、小豆・黒大豆、雑穀類などの地域振興作物を「その他」作物として一律1万円に設定するなど、地域の実情を無視したものとなっている。

よって、国におかれては、このような問題点を改め、「所得補償」、「自給率向上」の名に値する制度とするよう、次の改善を強く要望するものである。

- 1 「米のモデル事業」については家族労働費を10割算入し、標準生産費、標準販売価格ともに、規模の大小、地域差、銘柄差などを勘案した十分な補償水準を設定すること。
- 2 「自給率向上事業」についてはその中心である麦・大豆の単価を引き上げること。飼料米・米粉米は実需者との契約要件をなくし国の買い上げ制度を設けること。地域特産助成枠を設け特産振興を保障すること。助成金の運用は従来どおり地域の自主的な判断にゆだねること。

否決（日本共産党提案 賛成：日本共産党、反対：自民・民主・公明・創生）

## 障害のある全ての子どもたちの教育保障に関する決議（案）

2007年より学校教育法の中に特別支援教育が位置付けられ、国において障害のある全ての幼児児童生徒の教育の一層の充実を図ることとされた。

こうした法改正は、理念上だけでなく実際に十分な教育条件を整備しなければ、積極的な意味をもつことはできない。

ところが本府においては、障害児教育の保障を願う多くの保護者の願いに反し、新しい支援学校に寄宿舎を設置せず、さらに教育の一環として教員と密接な連携が求められるスクールバス添乗員や給食調理員を学校から切り離して民間委託するなど、障害のある児童生徒の教育を後退させる事態となっている。

よって、京都府におかれては、障害のある全ての子どもたちの教育を保障し、さらにいっそう充実させるため、下記の条件整備を行うことを求めるものである。

- 1 舞鶴支援学校や来春開校される八幡支援学校での給食業務とスクールバス運行業務の民間委託をやめること。
- 2 寄宿舎がない支援学校には寄宿舎を設置すること。
- 3 府南部の支援学校は生徒数が多く、いきとどいた教育を行うために、城陽市にも支援学校をつくること。
- 4 老朽化している向日が丘支援学校を始めとした支援学校等の修繕設備予算増額と教員の増員をおこなうこと。

以上、決議する。

否決（日本共産党提案 賛成：日本共産党、反対：自民・民主・公明・創生）

### トステム綾部工場閉鎖の撤回を求め、雇用と地域経済を守る決議（案）

府立綾部工業団地内で最大の敷地を有する住宅設備大手メーカー・トステムは、来年3月末で工場を閉鎖しようとしている。これが実施されれば、206人の非正規労働者が解雇され、正社員171人も遠隔地の工場への転籍に応じなければ解雇となる。今でも府北部地域は、きわめて深刻な雇用失業情勢にあり、労働者の生活と府北部地域の経済に与える打撃ははかりしれないものがある。

大企業には、雇用と地域経済を守る社会的責任がある。トステムは、来年3月末の業績見通しでもグループ全体で230億円の経常利益を予定し、昨年より3.7%も増やすものとなっている。株主への配当も昨年と同額を出そうとしている。トステム綾部工場株式会社単体でも黒字経営である。今回の綾部工場の閉鎖は、いっそうの利益確保を目的に中国工場に移転するためであり、地域経済に大打撃を与え、企業の社会的責任を踏みにじるものであり、極めて遺憾である。

京都府は、これまで綾部工業団地にトステムを誘致し、舞鶴港での大型クレーンの設置の要望にこたえるなど支援してきた。綾部市も固定資産税を減免するなど財政支援を行ってきた。トステムの行動は、こうした京都府と綾部市の支援の努力を踏みにじるものである。

よって、京都府におかれては、大企業の社会的責任をはたさせるため、トステム本社に対し、工場閉鎖を撤回し、すべての労働者の雇用と地域経済を守るよう強く働きかけることを求めるものである。

以上、決議する。